

東京ゼロエミ住宅のあり方検討会（第3回） 会議録

令和6年1月29日
東京都環境局

東京ゼロエミ住宅のあり方検討会（第2回）

日 時：令和6年1月29日（月）

午前10時00分～午前11時20分

場 所：オンライン会議

1. 開 会

2. 議 事

（1）東京ゼロエミ住宅のあり方検討会における検討事項等

（2）東京ゼロエミ住宅のあり方 とりまとめ（案）

（参考）令和6年度予算案

3. 閉会

（配付資料）

資料1 第3回東京ゼロエミ住宅のあり方検討会 事務局資料

資料2 東京ゼロエミ住宅のあり方 とりまとめ（案）

参考資料1 令和6年度予算案（助成制度等）

参考資料2 東京ゼロエミ住宅のあり方検討会設置要綱

参考資料3 東京ゼロエミ住宅のあり方検討会委員等名簿

午前10時00分 開会

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから第3回東京ゼロエミ住宅のあり方検討会を開会させていただきます。委員及び関係者の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。事務局を務めます、環境局気候変動対策部環境都市づくり課の森と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の検討会の会議の開催にあたりまして、注意事項を申し上げます。

本日の検討会はWEB会議で行います。都庁の通信状況によっては、映像や音声が乱れる場合がございます。予めご了承ください。

委員及び関係者の皆様におかれましては、発言を希望される場合は、zoomの挙手機能又は画面上の挙手にてお知らせいただきますようお願いいたします。ご発言いただく際は、マイクのミュートを解除し、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。また、恐縮ですが、発言する時以外はマイクをミュートとしていただきますようお願いいたします。

資料につきましては、会議次第のとおりです。事前にデータで送付させていただいてございますが、説明に合わせて画面にも共有させていただきます。

それでは議事に入りたいと思います。

これからの議事につきましては、秋元座長にお願いしたいと存じます。秋元座長、どうぞよろしくお願いいたします。

○秋元座長 承知いたしました。委員の皆様、関係者の皆様、審議へのご協力よろしくお願いいたします。

議事としましては、まず一番の検討事項及び二番の取りまとめ（案）の二つについて、事務局から説明、そして関係者の方々からのご発言をいただいた上で、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。その後、参考として、令和六年度予算案について事務局から説明等を伺いたいと思います。

なお、田中先生におかれましては、途中退席する旨をお聞きしていますので、適宜ご発言いただく機会を設けさせていただきます。

では、事務局、資料1及び資料2について説明をお願いいたします。

○事務局 事務局でございます。それでは、資料1についてご説明させていただきます。

前回の検討会での委員の皆様のご意見と、都の主な考えについてまとめたスライドでございます。一つ目が、国が実施します省エネ性能表示制度との連携を図るべきではないかというところでございます。これにつきましては、後ほど改めてご説明いたしますけれども、東京ゼロエミ住宅の広告への表示について検討を進めてございます。

続いて、賃貸住宅への普及を図るためにオーナーの意識を高める取り組みを行うべきではないかというご意見をいただきました。こちらにつきましては、今、様々な策について検討しておりますが、一つの案といたしまして、集合賃貸住宅について都のホームページで紹介する等の取り組みを実施したいと考えてございます。

続いて、広報の面での取り組みです。まず、建築事例を豊富に揃える、そうしますと取り組める工務店が増えるのではないかというご意見。また、住んでいる人が快適に感じる住まい方を広げていくという視点も大事ではないかというご意見をいただきました。これらにつきましては、来年度作成します手引きにおいて、多くの事例収集計算に取り組むとともに、住み方も含めた実データの収集と、好事例の公表に向けた検討を進めたいと考えてございます。

最後に、認証審査や申請の簡素化の観点から、住宅に係る他制度の評価等も活用していくべきではないかというご意見がございました。こちらにつきましては、国の誘導仕様基準の準用ですとか、性能規定の設備の必須使用の簡素化を行いたいと考えてございます。

続きまして、検討事項等になります。まず、前回の検討会から残っていた三点の検討事項についてご説明いたします。その後、取りまとめという形で、東京都としまして本検討会での皆様のご意見を踏まえた、東京ゼロエミ住宅の見直しについてご説明したいと思っております。そして最後に、参考としまして、先週金曜日に公表されました来年度の予算案についてご説明したいと存じます。

まず一つ目の検討課題、設備の仕様規定のあり方についてでございます。

前回の検討会では、国の誘導仕様基準の設備について、一部水準 C の基準である $BEI_{ZE}=0.7$ を満たさない機器の組み合わせがあるということが判明しているため、慎重に検討していくという方針を示させていただきました。実際に細かい計算をさせていただきましたと、戸建住宅におきましては、ダクト式セントラル空調、いわゆる全館空調を用いますと、 $BEI_{ZE}=0.7$ という基準をクリアできないということが分かりました。一方で、他の機器を用いた場合は、ほぼ全て基準を達成できるという結果となりました。

また、集合住宅につきましては、特に面積の小さい单身用モデル住宅で計算しますと、 $BEI_{ZE}=0.82$ というかなり悪い数字が出てきてしまっているという状況でございます。

これらを踏まえまして、下の結論となりますけれども、設備に関する仕様規定につきましては、水準 C 相当となるよう規定するという中で、まず戸建住宅については、原則国の誘導仕様基準に定める仕様とします。ただし、ダクト式セントラル空調については除くというものとしたいと考えてございます。こちら、ダクト式セントラル空調を除くという規定につきましては、現行の仕様規定と同様でございます。また、集合住宅等につきましては、基準を満たさない設備の仕様の組み合わせが多くあり、各住宅の形態も幅広いため、設備に関す

る仕様規定は設けないことを考えてございます。一方で、外皮の仕様規定につきましては、後ほどご説明しますが、国の誘導仕様基準を準用することを考えてございます。

次のスライドにつきましては、先ほどお示ししました数値について細かく記載したものとなっております。詳細は割愛させていただきます。

続いて、外皮の仕様規定のあり方でございます。こちらについて、第一回の検討会で示した方向性の中で、原則国の誘導仕様基準との整合を図ることで簡素化を図っていきたいと考えてございます。

モデル住宅において検討・計算しましたところ、国の誘導仕様基準を用いますと、基本的に水準 C で求める UA 値=0.6 というものはクリアできるということが分かりましたので、水準 C と整合を図っていくというものでございます。また、令和 5 年 10 月より、省エネ計算にあたっていわゆる「たすき掛けルート」、外皮で誘導仕様基準を用い、設備で計算ルートを用いるということが可能となっております。このことを踏まえまして、東京ゼロエミ住宅にあっても、外皮については国の誘導仕様基準を準用する仕様規定を用い、設備で性能規定、いわゆる計算ルートの選択を可能とすることとしたいと考えてございます。

この措置により、先ほど集合住宅においては設備の仕様規定を設けないとさせていただきますましたが、外皮と設備とを比べた時には、やはり外皮計算の方がより細かく難しいというところがあると考えておりますので、外皮については仕様規定を用い、設備については性能規定を用いるということで、集合住宅の設計・建築にも資すると考えてございます。なお、現状水準 1 の仕様規定を用いて集合住宅を建てられているものとしましては、年間 10 件超というところで、大きな影響はないものと考えてございます。

続いての検討事項としまして、性能規定における必須要件の簡素化というものでございます。前回の検討会では、住宅供給事業者の皆様および認証申請機関の皆様から、UA 値と BEI_{ZE} の数値で水準を定めているため、開口部や設備の要件は不要ではないかというご意見をいただきました。

次のスライドで現行規定についてお示ししていますけれども、UA 値と BEI_{ZE} の数値を、計算ルートを用いてこれ以下にしてくださいと定めた上で、かつこちらにある窓やドア、あるいはその他設備の要件を満たすこと、この二つを満たすことを条件としているのが、現行の東京ゼロエミ住宅の性能規制となっております。

こちらについて検討しましたところ、まず今回の議論の見直しに伴いまして、水準 C であっても国の設置水準以上の性能を担保することができるというところ、また通風や採光上の小窓の採用等にあたり、現行規定が足枷となっているというご意見を頂いてございます。

これらを踏まえまして、性能規定における開口部や設備の要件を見直し、設計の自由度の向上、認証手続きの簡素化を図りたいと考えてございます。

具体的には、開口部の断熱性能に係る窓やドアの要件については、今回廃止するというところ。また、設備の省エネ性能の給湯設備に係るものについても、廃止をしたいと考えてございます。一方、照明設備、LED につきましては、まだ一部に白熱電球が残っているところもあります。東京都としましては、強く LED 化を推奨するという観点から、現行要件を引き続き規定したいと考えてございます。冷暖房設備につきましても、現行要件を引き続き規定したいと考えてございます。冷房を設置しないということも計算ルート上は可能というところになっておりますが、今般、夏の東京を考えた時には、冷房というものは設置が必須であるということを考えますと、性能の良い冷房設備の設置をすることとしたいと考えてございます。一方で、国の誘導仕様基準を準用することで、審査の負担軽減を図っていきたいと考えてございます。

最後の検討事項としまして、東京ゼロエミ住宅の広告への表示（案）という形で示させていただいております。東京ゼロエミ住宅の普及を図っていくためには、その認知度向上と住宅市場の中で選ばれる仕組みづくりが重要と考えてございます。現在助成金を受ける東京ゼロエミ住宅を分譲する際には、広告等に助成金を受けていることの表示を義務付けております。こちらは、環境性能の高さを示すというよりも、むしろ助成金を受けているということに主眼が置かれております。この 4 月からの国の省エネ性能表示制度の運用開始により、断熱・省エネ性能を住宅に求める意識の向上が期待されます。東京ゼロエミ住宅におきましてもこの機を捉え、文字表記だけではなくロゴマークの活用等により、環境性能の高い住宅であることを広く発信していくことで、その認知度向上と普及促進に繋げていきたいと考えてございます。なお、この取り組みにつきましては、分譲住宅だけではなく、賃貸住宅についても広げていきたいと考えてございます。

以上が残った検討課題についてのご説明となります。

続きまして、資料 2「東京ゼロエミ住宅のあり方 取りまとめ」についてご説明いたします。こちらにつきましては、これまでの本検討会での委員の皆様、関係者の皆様のご意見等も踏まえまして、東京都として東京ゼロエミ住宅の今後のあり方について取りまとめたものでございます。

まず、東京ゼロエミ住宅の概要についてでございます。東京ゼロエミ住宅は、令和元年度に都が独自に省エネ性能の高い住宅として要件を定め、助成事業等を通じてその普及を推進して参りました。ZEH とは異なり、狭小な住宅地の多い東京の地域特性を踏まえまして、省エネ計算にあたり、太陽光発電設備を参入しない等の特徴を有しております。令和四年度には、さらなる環境性能の高い住宅の普及を図るため、基準の多段階化を実施したところでございます。

続きまして、その現状と課題と認識でございます。まず、東京都の脱炭素化に向けました目標を踏まえまして、東京ゼロエミ住宅においても制度を継続的に見直し、新築住宅の全体の環境性能の底上げを図っていく必要があると認識しております。続いてその普及状況を見ますと、集合住宅等への普及が課題となっております。また、最も環境性能の高い水準3の住宅が既に5割を超えているというところでございまして、さらなる環境性能の向上が可能ではないかと考えております。太陽光発電設備につきましては、東京ゼロエミ住宅においては現状必須要件とはしておりませんが、都において新築住宅等への太陽光発電設備の設置等を義務づける制度が令和7年4月から施行いたします。この制度との整合を図る必要があると考えております。その他、社会状況の変化に合わせた見直しも必要と考えてございます。

次のスライドは、普及状況について詳しく説明したものでございます。先ほど申し上げました通り、水準3を取得した東京ゼロエミ住宅は、全体の中の5,000件というところで5割を超えております。また太陽光発電設備につきましては、7割を超える住宅において設置されているものでございます。

このような現状及び課題認識を踏まえまして、「東京ゼロエミ住宅のあり方検討会」を本年度設置し、議論を進めていただきました。

本検討会での検討事項となります。

一つ目が東京ゼロエミ住宅の環境性能向上についてご議論いただきました。

二つ目に太陽光発電設備の取扱い等について、そして三つ目として社会状況の変化に合わせた制度の見直しについてもご議論いただいております。

まず、環境性能の向上についてでございます。

更なる高い環境基準値を検討するにあたり、水準3の性能値の調査・分析を行いました。UA値につきましては、最高レベルと考えられる全体の1割程度となる値は0.34程度でございました。なお、こちらにつきましては、戸建住宅と集合住宅とで分布に大きな隔たりはございませんでした。

続いて BEI_{ZE} でございます。こちらについても全体の1割というところで線を引きますと0.45を達成しているという状況でございました。なお、この数値を達成できている住宅は戸建住宅に限られているところでございました。

こちらについて第一回検討会でお示しましたところ、皆様から更なる検討の必要性についてご提言いただきました。そこで、こちらの BEI_{ZE} について、改めて詳細な検討調査を行いました。実際に $BEI_{ZE} < 0.45$ を達成した全ての住宅について、温水床暖房を設置したものでございました。この理由というところにつきましては、温水床暖房を設置しますと基準一次エネルギーが他のエアコン等を用いた場合に比べて高く設定され、結果として設計一次エネ

ルギーの削減率、いわゆる BEI_{ZE} が高く設定されることが起因しているということが分かりました。このため、上位 1 割、 $BEI_{ZE}=0.45$ という目標設定につきましては、一部の設備の誘導に繋がりがねないということで、改めて目標値を検討いたしました。

ここで一つ考えましたのが、東京ゼロエミ住宅においても、早急にゼロエミッション化を図っていく必要があるという目標設定でございます。一方で、住宅用地が狭い東京特有の環境におきましては、個々の東京ゼロエミ住宅の全てがゼロエミッション化をするということは困難であります。そこで、太陽光発電設備を設置した住宅と設置できない住宅とを合わせた、東京ゼロエミ住宅全体でゼロエミッション化を推進することを目指し、最も高い水準 A に必要な BEI_{ZE} を設定すべきと考えました。

まず、23 区内の水準 3 の戸建住宅につきましては、設置していない住宅も含めまして、平均 4kW の太陽光発電設備が設置されております。こちらを換算しますと 39 ギガジュールというものでございます。続いて、モデル住宅における基準一次エネルギーは 71 ギガジュールでございました。この 71 ギガジュールのエネルギー消費量を、39 ギガジュールまで下げることができれば、実質的にゼロエミッション化が図れるということとなります。こちら、必要な BEI_{ZE} は 0.55 という結果でございました。

併せて、他の水準等につきましても、基準値の考え方を示させていただきました。中位水準につきましては、現行の最高位である水準 3 を移行し、引き続きその普及を図る。また、低位水準につきましては ZEH 水準等を勘案しまして、UA 値・ BEI_{ZE} を設定するというものでございます。また、集合住宅の BEI_{ZE} につきましては、まだその普及が進んでいないこと及び設置できる設備の制約等を踏まえまして、現行の基準を維持することを示いたしました。

続いて、ここに示しました UA 値・ BEI_{ZE} の実現可能性についても検討してございます。モデル住宅を五つ設定し、それぞれどのような仕様であれば基準値が達成できるか計算を行いました。

まず UA 値。ここでは 0.35 という一つの目標値で基準が達成できる仕様を記載してございます。こちらについては十分達成できる仕様であると考えてございます。

続きまして BEI_{ZE} でございます。こちらにつきましても、0.55 という目標を設定させていただきました。こちらでも UA 値を 0.35 まで下げれば、十分達成可能というものとなってございます。また、集合住宅につきましては $BEI_{ZE}=0.6$ という数字を設定させていただきました。こちらについても十分達成できるものとなってございます。

続いて、集合住宅の BEI_{ZE} についてでございます。現行規定につきましては、木造と非木造との間で、 BEI_{ZE} の数字を異なるものとしてございます。こちら、制度の検討当時は非木造を前提に大規模集合住宅というものを設定・検討した結果、このような形をとっているも

のでございますけれども、現在、大規模木造集合住宅等が建設されているということも踏まえますと、こちらの差を設けることについては見直すべき段階と考えられますので、基準値を統一することとしたいと思います。

続きまして、集合住宅の認証単位でございます。集合住宅の認証単位でございますけれども、現状は集合住宅一棟の水準というものを認証してございます。目的としましては、賃貸併用住宅等において、オーナー住戸のみならず、賃貸住居も含めた全体の環境性能を引き上げることを目的に規定しているものでございます。一方で、一部の住戸において省エネ水準の達成が難しいといったような場合、全体の水準の押し下げ要因となり、他の住戸の省エネ性能の向上の阻害要因となっている可能性があります。そこで、今回水準 C であっても国の ZEH を上回る環境性能を求めるものであることから、集合住宅の住戸全戸が水準 C を達成することを条件としまして、住戸単位での水準認証を行うこととしたいと考えております。

続きまして、仕様規定の見直し（設備）についてでございます。こちらにつきましては、先ほどご説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

外皮についても同様でございます。

性能規定の必要要件についても、同様でございます。

続きまして、再エネ利用設備の要件化でございます。現状、太陽光発電設備につきましては、東京ゼロエミ住宅については国の ZEH 等とは異なりまして、要件とはしていないというところでございます。一方で、来年 4 月から施行します建築物環境報告書制度は、大手ハウスメーカー等に対して、太陽光発電設備等の再エネ利用設備の設置を義務付けるというものでございます。こちら、東京ゼロエミ住宅におきましても、やはりゼロエミッション東京の実現を目指していくために、再エネ利用設備の設置を原則要件化していくということを考えてございます。留意事項としまして、屋根面積が狭小であるといったようなものについては、設置を要件化しないことを考えてございます。また、右下にございますとおり、太陽光発電設備につきましては、CO₂ の削減というメリットだけではなく、一つ大きなものとしましては、防災力の向上というメリット、また経済性というメリットもございます。こういったものも含めまして、東京ゼロエミ住宅においては、しっかりと太陽光発電設備等の普及促進を図っていきたいと考えてございます。

こちら、参考としまして、基準の全体像についてお示ししております。先ほどの繰り返しですので、割愛させていただきます。次につきましても、図で示したものとなってございます。

続きまして、必要な壁量等の基準の見直しの考慮についてでございます。現在、国の方では、省エネ化等に伴って重量化している建築物の安全性確保のために、壁量等の見直しを行

っているところでございまして、来年4月に施行予定となっているところでございます。国のLCCM住宅の補助においては、こちらの基準案に適用することを条件化しており、またZEHの補助においても注意喚起を実施しているところでございます。東京ゼロエミ住宅におきましても、こちら必要な壁量というところについては十分認識していただきたいと考えてございますので、指針等において法令の改正を見据えた対応の必要性について明記し、注意喚起をしていきたいと考えてございます。

続きまして広告等への表示についてでございます。こちらにつきましても、先ほどご説明したので、割愛させていただきたいと思います。

今回の取りまとめにあたりまして、検討会で様々なご意見すべてを反映できているというものではございません。最後に、委員の皆様のご意見と都の考えについて、簡単にまとめてございます。一つ目に、「今回の見直しの後、今後の東京ゼロエミ住宅の将来的な数値目標やあり方の考え方を示せないか」というご意見をいただきました。都の考えでございます。今回の東京ゼロエミ住宅の見直しで最高基準である水準Aの断熱・省エネ基準につきましては、現状では最高レベルのものと考えてございます。今後の東京ゼロエミ住宅に求める環境性能につきましては、普及状況ですとか、技術動向を踏まえて検討して参りたいと考えております。

続きまして、「エンボディド・カーボンの観点からの取り組みも必要ではないか」というご意見でございます。今後、再エネ電力の利用が拡大し、運用時のCO₂排出量が減少すれば、建材の生産等の時に発生しますCO₂、いわゆるエンボディド・カーボンの削減の必要性が高まっていくと考えております。引き続き低炭素資材の供給拡大や、エンボディド・カーボンの算定事例の蓄積等の状況を注視していきたいと考えてございます。

以降は参考資料となりますので、割愛させていただきます。以上、説明となります。

○秋元座長 ありがとうございます。そろそろ、田中先生の退席のお時間が近づいてきましたので、ここでできましたら田中先生にご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○田中委員 ご説明ありがとうございます。丁寧にまとめていただけて、大変ありがたいと思いました。二点ほど確認と、それから今後の予定というところで質問がございます。

まずは、資料1の8ページ目、性能規定の基準から開口部に関する規定を外すということでご説明があったものと思います。私、記憶が定かではないのですが、この委員会の議論の中で通風・採光上の小窓の採用にあたって、現行規定が足かせになっているという意見もあったということで、メモが書いてありました。一方で、窓が非常に小さくなっていて、外皮性能だけを追求した結果、十分に通風性能を得られないような家が増えてきているのではないかという議論もあったように記憶しております。開口部の断熱性能の文言を外すという

ことは、私はこれでよろしいと思っておりますけれども、作る側の立場でどなたか詳しい方にお聞きしたいところですが、このような形で開口部の断熱性能の文言が外れることによって、作る側としては、開口部に対して自由度が広がって、例えば今まで通風性能がそれほど得られなかったところに、もう少し確保できるような設計が今後増えていくと思われるかどうか。そのあたり、作る側の感想をお伺いしたいなというところがありますので、適切な住宅がきちんと普及されるかというあたりで、確認をしたいというのが一点です。

それからもう一点、今回ご説明いただいた東京ゼロエミ住宅の普及にあたって、この後おそらく補助金についてのご説明があると思いますが、普及した後については、きちんと都の方で検証する予定があるかというあたりも、ご予定があればお伺いしたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○秋元座長 それでは、東京都からコメント・ご回答等がもしありましたら、今、お願いします。後でも結構ですけれども、いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。まず、一点目につきましては、今回の見直しによって設計の自由度が上がるというところで、より窓・ドアというものが増え、住みやすい住宅が増えていくことを、東京都としては期待しているところでございます。こちらについては、実務の方々のご意見も後でいただければ、大変ありがたいなと思っているところでございます。

また、二点目につきましては、今後の検証というところでございますが、まず来年度につきましては、手引きの作成の中で、実際に住まわれているデータ等について、数は限られるかもしれませんが、収集していきたいというところでございます。その他、幅広くというところにつきましては、制度づくりも含めて検討していきたいと考えているところでございます。

○秋元座長 ありがとうございます。できましたら、本日、関係者の皆様にもご参加いただいておりますので、関係者の皆様からご発言等をいただければと思います。ご意見、ご発言等でございますでしょうか。では、西澤さんからお願いします。

○西澤氏 ありがとうございます。住団連、西澤です。大変わかりやすいご説明ありがとうございました。最初に、田中先生からの窓に関する件ですけれども、UA 値について水準 B が 0.46、A が 0.35 と示されておりますが、そういった高断熱の住宅を設計するにあたって、窓の熱貫流率は非常に影響が大きいところではあります。ですので、高い性能を満たすためには、ここに示されている窓よりも、全体的にはもっと高性能のものを使うことが、設計の主流になると思います。一方、窓そのものの熱貫流率でいうと、ガラスは二重、三重ガラス

にすることで性能をかなり上げていけるのですが、窓枠の性能というのは、樹脂それからアルミ樹脂複合ということで、かなり限定的なところでしか性能を上げられません。窓のサイズが小さくなると、窓枠の占める面積が大きくなるので、窓の熱貫流率は小さい窓ほど悪い数字になるという傾向があります。そういった点では、現状は U 値=2.33 で切られてしまっているのですが、同じガラスと材料を使っても、小さい窓だと適合しないという例も出てくる可能性があるのですが、そういった意味では、建物の外皮そのものの性能を上げることで、個別でそういう小さい窓が使いづらいという状況がなくなるということで、全体的にはいい方向になるのではないかとこのように考えております。田中先生のご質問への住団連としての回答としては、このような形になります。

それから、今日ご説明していただいた今回の検討会資料の内容、それから取りまとめの内容そのものについて、住団連として賛成でございます。必須要件の簡素化の部分ですとか、仕様規定でたすき掛けができるようなところとか、事業者がより取り組みやすいような形で制度設計をしていただいているという風に認識しております。

それと最後に、今後の方向性ということで、エンボディド・カーボンについても言及していただいております。今後、エンボディド・カーボンをどう表示していくかというところに、私どもも取り組んでいかないとはいえないと考えております。その中で、現在 LCA 評価の整備ですとか、設備や建材の数値のデータベース化というのが進んでいますので、今後事例の蓄積などの状況を注視していくということで、こういった考えにも賛成しております。

一点質問があるのですが、資料 1 の 9 ページ目ですが、賃貸住宅についても国ラベルへの表示を可能とすることを検討とあり、この「可能とすること」というのは、池本さんがやられているポータルサイト等での表示ができるような仕組みづくりをしていくという観点で、可能としていくという表現になっているのかというところをお聞かせいただければと思います。

あと一点、これも表現についてなのですが、資料 2 の 8 ページ目ですが、集合住宅の UA 値は BEI_{ZE} とは異なり幅広い性能を達成した住宅が存在というのは、集合住宅として UA 値と BEI_{ZE} とで見比べるとこういう表現なのかなと思うのですが、ここに幅広く性能を達成したとあるのは、戸建住宅と比較して表現として少し違和感があったので、表現の工夫をしていただければという風に思いました。以上になります。

○秋元座長 ありがとうございます。いくつかコメントとご質問がありましたので、池田さんのご発言を聞く前に、ここで何か答えられることがありましたら、東京都からご回答いただきたいと思います。冒頭の田中先生からのコメントに対するお話として、西澤さんに確認ですけれども、この要件であれば、必ずしも小さい窓を採用する事業者が多くなるということには繋がらないという意見とあってよろしいですか。

○西澤氏　そういう意見です。

○秋元座長　わかりました。何か東京都からコメントはございますでしょうか。特に、ラベル表示制度の表示が可能ということが、何か弱い表現ではないかということと、集合住宅については、先ほどの統計値について、もう少し考察したような表現が重要ではないかということだと思いますが。

○事務局　ありがとうございます。9ページの、賃貸住宅についての広告への表示を可能とすることについては、今まさに中身をどのようなスキームにするか検討中でございまして、このような表現となっているところ、ご理解いただければと思います。もう少し具体化して参りましたら、ご説明したいと思います。また、UA値の方につきましては、表現を修正しまして公表したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○秋元座長　重要なところだと思いますので、よろしくお願いいたします。田中先生、ありがとうございます。（田中委員　退出）

続いて、JBN 全国工務店協会の池田さんからご発言お願いいたします。

○池田氏　JBN の池田と申します。田中委員がいる間に作り手の立場からと思って手を挙げたところなのですが。

まず先ほどの、設計の自由度というところでいうと、この開口部の要件の廃止ですが、むしろ逆に設計の自由度が上がったかなという風に感じておりまして。例えば工務店ですと、地域性が東京の中でもエリア的に色々なものがありまして、かつ、自社のものもあれば、例えば設計事務所の仕事を依頼を受けて施工する会社もあります。例えばその時に木製サッシを使うことがあって、開口部の要件が入っていると、この要件の中で限られた木製サッシを選ばなければいけないが、物性値となるような木製サッシを使いながら、トリプルサッシの樹脂を入れるとか、トレードオフの関係を作りながらできることもある。よって、この辺りは自由度が上がったという風に私たちは捉えております。作り手という立場ではそのようなことがあるので、そうお伝えいただければと思います。

また、先ほど西澤さんからお話があったとおり、今回のこの検討会の資料を拝見させていただいて、JBN としても賛同させていただく内容であると思います。

もう一点、資料1の9ページにありますラベル表示ですが、これから新築の分譲住宅や賃貸住宅への表示が、令和6年4月から始まっていくと思います。このことと東京ゼロエミ住宅とを連動した表記もしていけるような状況が記載されていると思いますが、東京ゼロエミ住宅のロゴマークを賃貸住宅に表示できる場合に、これまで東京ゼロエミ住宅の認証を受けた住宅、例えば工務店で言うと、ゼロエミ住宅で建築されたオーナーさんが異動になった関係で賃貸管理することなどもありますので、これまでに建てた東京ゼロエミ住宅相当のも

のが、賃貸の募集の際にゼロエミ住宅の認証を受けた住宅だと表示することが可能になると、嬉しいかなという風に思っております。

私どもの方からは以上です。

○秋元座長 ありがとうございます。田中先生には、後で議事録等を確認いただきたいと思っています。よろしければ、続けて住宅性能評価・表示協会の鈴木さんから何かコメントございますでしょうか。

○鈴木氏 表示協会の鈴木です。ご説明いただきまして、ありがとうございます。

今回ご説明いただきました内容につきましては、こちら側としても概ね賛同させていただければと思います。内容につきましては、審査側としても一番気になっているところとして、必須要件の簡素化といったところで、冒頭のご説明にもありました。審査側としてもネックになっていた部分でございましたので、ここが廃止になったところにつきましても、今後審査のし易さにつながるといったところでございます。ありがとうございます。

○秋元座長 ありがとうございます。では、全国住宅産業協会の齊藤さんから、コメントをいただけますでしょうか。

○齊藤氏 全住協の齊藤でございます。説明ありがとうございます。私の方も、先ほど西澤さん、JBNの池田さんからもご発言がありましており、開口部の要件については、建物全体としての性能を捉えた時にトレードオフの関係でやりくりができるということで、非常に設計自由度が上がったなという風に考えております。ご検討いただきまして、大変ありがたいと思います。

それから、今日の趣旨とは違うかもしれませんが、ゼロエミ住宅のラベルの件について、今のところ販売時に表示をするというところに視点が置かれているのですけれども、建物自身はこれからずっと存続していくにあたって、転売されることも想定されていく。そういう中で、転売するときにはこの建物がゼロエミ住宅だったといったものが、書類で残っているというよりは、クロスの不燃シールの様な形で、建物そのもののどこかにシールとして貼られていたほうが、評価が下がらないのではないかなとか、住んでいる方にとっては、毎日それを見ることでの優越感、プライドみたいなものが出てくるのではないかと、思った次第です。これは単純に私の意見です。

以上でございます。ありがとうございました。

○秋元座長 国のラベリング表示制度についても、既存住宅について、あるいは既存の非住宅について評価をしようという動きはありますけれども、シールで新築時にその評価をとっていったということを残そうという話は、まだ明確に議論がなかったかもしれません。ありがとうございます。

それでは、一通り関係者の皆様からのご発言いただきましたので、事務局からの説明と関係者の皆様からのご意見等に対して、委員の皆様から、ご質問やご意見等を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

寺尾委員、お願いします。

○寺尾委員 私も皆さんがおっしゃったように、今回の見直しの中で、資料 1 の 7 ページの性能規定の開口部、設備要件の見直し、設計の自由度の向上を図るところを一番注目して、歓迎しているところです。実際、設計側もそうですし、全体的に開口部に対する意識が、ビルダーさんにしても、ハウスメーカーさんにしても、それから開口部を作っているメーカーさんにしても、かなりこの十年間ぐらいの間に意識が向上して、通風性能を確保するために、様々な手法も組み合わせて色々と変わってきている部分もありまして、今回の簡素化というのは大変歓迎しております。

それから、終わりの方でご説明のありましたエンボディド・カーボンについても、将来的に考えていただけるということで、これはこの二年ぐらいに急速に意識が高まってきている分野で、まだ私どもも勉強中ですし、多くの情報がこれから集まっていく中で並行して検討していきながら、上手い形で自然に盛り込まれていくといいなという風に感じたところです。以上です。

○秋元座長 寺尾委員、ありがとうございます。他の委員からはいかがでしょうか。

池本委員、お願いいたします。

○池本委員 ありがとうございます。資料の方は皆さんおっしゃっていたとおり、将来像を指し示し、その方向性との整合性も確認していただきながら慎重に作られており、内容については私も異議はございません。

私も、多分ここにいらっしゃる多くの皆さんも、表示についての話をどうするのだ、というところで、これは東京都さんのご意向がまずありきだと思うのですけれども、ポータルサイト事業者の立場から意見としては申し上げさせていただきたいと思います。まず、広告に表示をすることをどの程度優先度高くやるべきかという論点で、私自身は高いという風に思っています。ただ、広告にこのラベルが表示できるかどうか。実は、注文住宅は難しいですよ。なぜならば、受注してから建物の仕様を決めますから。他方、建売住宅あるいは分譲マンション、それから賃貸住宅、これらは多くがポータルサイトを經由して探されています。それで、この探されている方にこういったものが評価されるという仕組みを作ってあげるとするのは、やはり有意義なのではないかという風に、まず前提としては考えます。

ただ、結構ややこしいのは、国の方の省エネ性能ラベルがこの 4 月以降走り始める中で、一体消費者としては何を基にこの商品のエネルギー消費性能の良し悪しを判断したらいいかということが、今後東京都からも出てきて、あるいは他の都道府県から出てきて、それぞ

れごちゃごちゃになってしまうと、なかなか整理がつかないというところがあると思います。今後、東京都さんと我々ポータル事業者で、念入りの協議をしていく必要があると思うのですが、前提としては、やはり国のこの省エネ性能ラベル普及というのが第一だと思っておりますので、これを妨げるようなことはあってはならないと思っています。一方で、それを指し示した上で、ここに書かれているように、ゼロエミ住宅の物件についても、広告のいわゆるキャッチコピーであるとか、ボディコピーである、そういったところにまず表示をしていきたいと思いますということは、補助要件として言っていただくのが良いという風に思います。

一方でこのロゴマークなのですが、すごく難しいなと思っていて、ロゴマークを普及させたいというのは、作り手側の意向としては分からなくもないですが、消費者がこのロゴマークを認知することのメリットとしては何があるのかというのは、結構議論としてはあるかなという風に思っています。どちらかというと、折角ロゴマークを出すのであれば、ゼロエミ住宅の中でも何段階かあるかと思えますけれども、どのくらい性能が高いのかということは何パターンかに分けたロゴマークを作っていただき、そちらを表示していく方が現実的なのだろうと思います。

他方、ここまで発言しておきながら、ポータル側の受け皿としては、省エネ性能ラベルを載せる位置というのは今確保しているのですが、このゼロエミ住宅ラベルを載せる位置を追加できるかどうかというのは、開発状況との兼ね合いがありまして。駄目ということではないですけど、できれば省エネ性能ラベルの隣に出てくると一番ベターなのですが、その位置を確保するにも結構開発がかかるというところがありますので、その時間との兼ね合い、あるいはできる範囲ということですので、まず文字で打ち出すことについては要件化していただいていいのかなと思いますけれども、ラベルについては、どういうラベルを表示することが、消費者にとって、つまり買い手とか借り手にとってメリットがあるのかということ、もう一度内部で議論し我々とも協議させていただいて、表示位置の現実性も、最初はここ、いずれここが望ましいから開発していく、という感じで、段取っていければいいかなと思っております。以上です。

○秋元座長 ありがとうございます。これまでも、地域の情報を表示されてきた例もあるかと思うのですね、池本委員。例えば、集合住宅で CASBEE 横浜の関係で表示をするとか、そういった取り組みはあったかと思えますので、ぜひ東京都さんとポータルサイトの良い議論を経て、上手く運用できれば良いのではないかなという風な感想を持ちました。ぜひご協力をお願いします。

他の委員の方がいかがでしょうか。伊香賀先生、いかがですか。お願いします。

○伊香賀委員 いや、最後に発言しようかと思っていました。先生の後にとっただけですが、すみません。

まずはですね、ともかく、東京都が先頭を切って走っていただくまい制度がようやくできたなという意味で、歓迎しております。表示については、既に池本委員のご発言がありました。国の表示ラベルにはランクがあって、東京都のゼロエミ住宅にはマークだけがあって、要は国のラベルにおけるグレードのどの位置にいるのかというのが、パッと一般の方に全く分からないというのは、改善が確かに必要なと、池本委員の発言を聞いて改めて思いました。大事なポイントは、国が努力義務として今後表示されるもののレベルより高いのか低いのか、あるいはどのレベルなのか、その部分は整理を引き続きしていただいた方がいいかなと思いました。

それから、東京が先頭を切ると、当然他の自治体も一気に後追いでそれぞれ自治体版のマークが併記されるっていうことも考えられ、やはり先頭を切る東京都としては、他の自治体の参考になる部分はもう少し考えていただけたらどうかと思いました。以上です。

○秋元座長 伊香賀先生、ありがとうございました。室先生、お願いいたします。

○室委員 はい、室でございます。先ほど、伊香賀先生からもご意見ありましたけれども、マーケットとして最大の東京都が、現状得られるであろう最高水準の基準を設定したというのは、ゼロエミッション化を推進していく上で、非常に素晴らしいところだなと思います。これが、先ほども言われていましたけれども、全国に広がっていくことを期待したいところです。ただ、これは東京都に対しての話ではないのですけれども、設備機器の性能により $BEI_{ZE}=0.55$ にせざるを得なかったというのが非常に残念なので、大きなマーケットを抱えている東京都さんが、強くメーカーさんとかにより性能が高くなるような開発を進めていただけるようなアプローチというか、支援というか、そういうところまで含めて考えていただけると、最後の課題についても、次の改訂の時に進めていただけるのではないかなと。その辺を期待したいところです。よろしくお願いします。

○秋元座長 ありがとうございます。今、一通り委員からもコメントいただきましたけれども、何か東京都からお答えはございますでしょうか。

○事務局 委員の皆様、ご意見ありがとうございました。特に広告についてはですね、大きな宿題をもらっていると認識しております。池本先生をはじめ、色々な業者さんと組んで、より訴求力の高い広告、また分かりやすいというのも大事と思っておりますので、そのあたりのところをしっかりと検討して参りたいと考えてございます。

また、機器の向上につきましては、おっしゃるとおりというところでございまして、東京都だけでもやはりなかなか難しいと思っておりますので、住宅供給事業者の皆様とも連携しながら、メーカー等ともお話をさせていただければと考えております。以上です。

○秋元座長 ありがとうございます。秋元からも、少し教えていただきたいことがあります。

資料2の23ページに再エネの要件化について触れられていますが、今後現状に照らして東京ゼロエミ住宅においても、再エネ利用設備の設置を要件化していくというようなことが書かれていて、大変良いと思うのですけれども、ロードマップ的な、いつ頃どういう風に要件化されていくかということについて、何かお考えがあれば、教えていただけますでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。令和6年10月から、新しい水準A・B・Cの適用を考えてございまして、それに合わせて要件化というものも実施したいと考えてございます。こちら資料から落ちていきますので、取りまとめの正式版を作る際には、提示したいと考えております。

○秋元座長 ありがとうございます。あと、好事例のまとめをして、一般に公開していくというようなお話もどこかにあったかと思うのですけれども、それは令和6年10月より前の話になるのでしょうか。それとも後になるのでしょうか。

○事務局 そうですね。こちら、一部情報収集も含めてという形になってきますので、手引き全体が出来上がるのは、令和6年10月を超えてくるかなという風には思っていますが、できるものから公表していくというようなことを考えております。できるだけ10月より前に、少しでも多くの情報を色々な形で発信していきたいと考えてございます。

○秋元座長 ありがとうございます。事例集についてはですね、一回作ってそれで終わりというものではないかと思っておりますので、定期的に更新して、より良い住宅が増えていくようなサポートに力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

その他、委員・関係者の皆様からご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。概ね関係者の皆さん、本日のご提案について賛同いただいているように思います。委員の皆様からも賛同されつつ、さらなるコメントを頂戴したという風に思います。

もし無いようであれば、私からもう少しお話をしますけれども、東京都として手引きを作成することについて示されていますけれども、住宅の重要な性能として気密性であるとか、C値の話もあるかと思えます。東京ゼロエミ住宅において、このC値の基準を設けることであるとか、測定を要件化することは大変難しいという風に思いますが、それについても正しい情報発信をする必要があると思います。もちろん、気流止め等が対策として最も重要だということだと思うのですけれども、スカスカの住宅だけでも高い性能だというように評価されるようなことがないように、東京都としても必要な調査等を行って、周知をしていただきたいと思いますという風に思います。なぜこういう話をしたかという、他の自治体の例として、気密性を要件化しているような例が複数あるというようなことがありましたので、発

言させていただきます。西澤さん、そのあたりご存知なことがありますでしょうか。あるいは、住団連としても、その気密性能について何かコメントがあればお願いしたいと思います。

○西澤氏 西澤です。ありがとうございます。他の自治体で要件化している事例等については、住団連の中で把握しているものはございません。気密性能については、事業者としては、気密性能を高めるというのを標準的な設計で行うことは、非常に難しい部分がございます。建物の大きさとかによって、同じ仕様で作っても気密性能が変わってきますので、そうすると秋元座長のご発言のように、測らないと分からないというのが、気密性能にとっての一番の難しさかなという風に思っています。そういった意味で、気密性能を測るというのも一つの手ではあるのですが、新築される住宅全てで測っていくというのは、相当な人工・労力・コストをかけてということなので、なかなかそこは現実的ではないのかなという風に思っています。気密性能が大事だということと、要点的なところがどういう風に施工されているのかとか、手引きの中でも示されていたりとか、まずそういうところかなという風に考えております。

○秋元座長 ありがとうございます。いきなり振ってすみません。寺尾委員、何かご意見ございますか？

○寺尾委員 気密性能が重要であるということを、都民の方にも常にセットでPRしていただくことが重要かなと思っています。いきなり要件化ということは難しいと思うのですが、そのこと無くしては、せっかく高度な断熱性能を求め普及していても、効果を上げにくいということがありまして、この点はPRということになるかもしれませんけれども、常にセットにして周知を図っていただくということが大事かなと思っています。以上です。

○秋元座長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。他の委員、あるいは池田さん、齊藤さんから何かご発言あればお願いできますでしょうか。齊藤さん、お願いします。

○齊藤氏 全住協の齊藤でございます。今の気密性能の件につきましては、意見としては同じでして、後で測ってみなければ分からず、測った結果性能が出なかったら、では出るまで壊して直すのか。でも、どこから漏れているのか、全体としては微妙な漏れが積み重なって数字が悪くなっていくみたいなことになってしまうので、測ることの要件化は施工者側としては難しいと思っています。ただ一方で、設計段階で、設計から工事をするにあたって最低限こういうことをしなさいみたいな、いわゆる標準仕様書や収まり図集の様な形で、住宅金融支援機構さんでいう共通仕様書のように、ポイントで守るべき設計内容を示すことで、ある一定レベルの性能確保には結構有効かなと思うところです。ただ、その仕様の作成については、またそれはそれでかなりの労力がかかり、また標準化という意味では、多種多様な工法もありますので、どうまとまるかというのはございます。以上です。

○秋元座長 齊藤さん、ありがとうございます。JBNの池田さん、ご発言をお願いします。

○池田氏 池田です。やはり断熱と気密は基本的にセットなところがありますので、気密性能を高めていくというのも非常に重要なと思っています。ただ、その C 値というものの数字を、1 に設定するのか、1.1 に設定するのか、0.5 に設定するのかという考え方みたいところを、どう根拠づけていくかというのも必要かと思います。また、地域工務店で言うと、全部の工務店が気密測定をできる環境にはないものですから、例えば、C 値の測定は東京ゼロエミ住宅だとかいう機関が対応していますよ、とか、こういう会社がサポートしていますよ、とか、そういうことを整えていかないと、中にはどこに頼んだらいいかわからない事業所もいるかなと思います。それと今、齊藤さんが言われた形で、これは工務店が手掛ける木造住宅レベルですけれども、ある一定の断熱性能と、気密フィルムを貼ったりコンセントを抑えたりということをしていくと、自ずと C 値は 1 以下になる傾向にありますので、例えば「東京ゼロエミ住宅標準施工仕様規定」のように、気密シートはこれ以上貼ることとか、コンセントにはこれを入れることとか、施工的なところは別の何か仕様基準のような、黙っていても 1 に近づくような基準を入れるのも、一つありかなという風に感じました。以上です。

○秋元座長 どうもありがとうございます。C 値の過大な競争を起こすような話にならないようにするのも大事だと思いますし、今それぞれご発言いただいたような対応が重要かと思えます。どうもありがとうございました。

その他、ご質問、ご発言はございますでしょうか。

それでは、この段階では無いようでございますので、続いて参考として、令和 6 年度予算案について、事務局から説明をお願いできますでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。（参考資料 1）令和 6 年度予算案（助成制度等）につきまして、ご案内させていただきます。まずこちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、先に発表されております予算案となります。こちら、この後開かれます第一回都議会において予算案が可決、成立した場合について、こちらの制度が実施されるというところについて、まずはご承知おきいただければと思います。

まず一つ目の、東京ゼロエミ住宅の助成制度でございます。上の表、現行の助成額というものでございます。こちら、令和 6 年の 9 月末まで、現行基準を実施したいと考えておりまして、その助成額は令和 5 年度と同額の設定としてございます。また、新基準は表にありますとおり、水準 C～A につきまして、戸建住宅については 40 万円・160 万円・240 万円、集合住宅等につきましては、戸あたり 30 万円・130 万円・200 万円という助成額を設定してございます。

こちら、適用関係でございます。令和 6 年の 9 月 30 日までに設計確認申請を認証審査機関の方に行った住宅につきましては、現行基準で認証し現行の助成額を適用するということ

を考えてございます。ただし、助成金の申請受付は、今年の12月末までを予定してございます。また、10月1日以降に設計確認申請を行ったものにつきましては、新基準で認証し新たな助成額を適用するというものと考えてございます。その他、太陽光発電設備や蓄電池等につきましても補助を実施しておりますが、大きな変更はない予定でございます。

また、東京ゼロエミ住宅の手引きの作成でございます。こちらにつきましても、しっかりとした予算を確保し、皆様の分かりやすいものを作成していきたいと考えてございます。内容につきましては、住宅の仕様例ですとか留意事項をまとめた手引書、また多くの事例を踏まえて住宅の特徴や仕様等をまとめた事例集、最後に、実際に住んでいる人のデータの収集、分析結果等を記載したいと考えてございます。

3つ目としまして、CADソフトの改修支援でございます。実際に地域工務店等におかれましても、CADソフトを使って住宅の設計を行っていると認識してございます。こちら、地域工務店の東京ゼロエミ住宅の設計を進めていくというところで、この民間が開発しているCADソフトに一部機能を追加していただくということによって、東京ゼロエミ住宅の設計が容易になるという形を進めていきたいと考えてございます。ソフトの改修費用に対して、補助を出すというものでございます。具体的な機能例としましては、断熱・省エネの設備例や仕様例をプルダウン形式で選択できることや、認証審査機関への提出書類を自動で作成できる、こういったものを想定しているところでございます。

以上となります。

○秋元座長 ありがとうございます。それでは、事務局からの説明に対しまして、委員の皆様、関係者の皆様からのご意見やご質問等はございますでしょうか。

室先生、お願いいたします。

○室委員 手引きの内容についてなのですが、実際に住む人に対しての注意点等の記載、これはとても重要だと思うのです。随分前の話で大変申し訳ないのですが、パッシブ型の住宅に入居された方が、とても間違った住まい方をされていて、性能を完全に潰すようなことがありました。ですから、この注意点というのは非常に重要なポイントになると思います。かつ、それを設計の方であるとか、工務店の方であるとか、あるいは賃貸の場合でしたら入居される際に、しっかりとその辺を説明していただきたいというのがまず一点です。

それから、CADソフトの改修支援ということで、この制度を普及促進していくためには非常に重要になるのではないかなという風に感じているのですが、その際に、これはあくまでもCADソフトの改修支援ということですが、そのCADソフトを導入する工務店さんであるとか、設計事務所さん、特に小規模のところだと、そういう支援ツールがないとこの制度に合わせた建物を作っていくというのは非常に大変になると思うので、だからこそ、そのソフトを導入しやすくなるような若干の補助であるとか、そのようなことも東京都

さんとして考えていただくと、より普及促進されていくのではないかなと思います。ご検討いただければありがたいです。

○秋元座長 室先生、大事なコメントありがとうございました。東京都から何かコメントございますでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。おっしゃるとおり、住み方についても色々な事例等を集めたいと思っておりますので、その際には先生方にも見識等をいただければと思いますので、またご協力のほどお願いしたいと思います。

また、CAD ソフトの導入につきましては、国の方で IT 導入補助金等がございまして、そういった関係の中で、今回なかなか難しいというところがございます。今後の状況等を踏まえまして、検討を進めていきたいと考えてございます。以上です。

○秋元座長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。今回が最後の検討会となりますので、全体を通じて何かご発言をお願いできますでしょうか。よろしいでしょうか。何か特段なければよろしいですけれども、もうすでにご発言いただいていますので。

大変、多様かつ貴重なご意見を伺ったと思います。どうもありがとうございました。東京都が、委員の皆様、関係者の皆様のご指摘もありましたけれども、国や他の自治体に先駆けて、ゼロエミッションに向けたアクションを常に進めているということで、今回の委員会でのテーマも大変大事なミッションであるという風に思っております。引き続き、委員の皆様、そして関係者の皆様には、ご協力・ご指導をお願いしたいと思っております。どうもありがとうございました。それでは、これで事務局に進行をお返しします。よろしく願いいたします。

○事務局 秋元座長並びに委員の皆様、そして関係者の皆様、誠にありがとうございました。本日は本検討会の最終回となりますことから、最後に建築物担当部長の木村から、一言申し上げます。

○木村建築物担当部長 木村でございます。秋元座長、伊香賀副座長をはじめ、四名の委員の皆様、そして住宅関係団体の皆様、大変お忙しい中、これまで計3回に渡る本検討会にご参加いただきまして、ありがとうございました。最先端の専門的な見地や、豊富な実務経験に基づきます皆様からの貴重なご意見・ご提案をいただきまして、おかげさまで東京ゼロエミ住宅に関する今後のあり方についての取りまとめをすることができました。ここに厚く御礼を申し上げます。

今後は、この取りまとめを踏まえまして、新たな仕組みを具体化して環境性能の高い住宅の一層の普及に取り組んで参りたいと存じます。その際、改めて皆様方のお知恵を拝借することであろうかと存じますので、引き続きご協力を賜りますことをお願い申し上げます。この度は、誠にありがとうございました。

○事務局 それでは、これをもちまして、東京ゼロエミ住宅のあり方検討会を閉会いたします。
本当にありがとうございました。

午前11時20分 閉会